

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 平成 31 年 3 月 7 日（木） 11 時 28 分～14 時 37 分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 農政水産部長および関係職員

◎ 議事の概要

【農政水産部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 49 号 滋賀県醒井養鱒場の設置および管理に関する条例の一部を改正する
条例案について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 「日本農業遺産の認定」および「世界農業遺産への認定申請の承認」について
委員からは、今後の活用について、観光との連携や、文化的な部分の人々の
暮らしぶり、「美の滋賀」とも連携して滋賀県全体の大きな視点で検討してい
ただきたい、などの意見が出された。
- (2) 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）」に対して出された意見・
情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- (3) 主要農作物種子法廃止後の県条例制定について
- (4) スマート農業の推進について
- (5) 「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化
方針」の策定について
- (6) アユの資源と漁獲状況について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

（１）「豚コレラ対策の強化を求める意見書（案）」について、環境・農水常任委員会として提出することと決定された。

（２）「農林水産物・食品の輸出強化を求める意見書（案）」について、環境・農水常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとされた。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県醒井養鱒場の設置および管理に関する条例の一部改正について
- 2 「日本農業遺産の認定」および「世界農業遺産への認定申請の承認」について
- 3-1 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）」に対して出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 3-2 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画事業見込み額一覧
- 3-3 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（案）
- 4 主要農作物種子法廃止後の県条例制定について
- 5 スマート農業の推進について
- 6-1 「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針」の策定について
- 6-2 公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針（案）の概要
- 6-3 滋賀食肉センターの経営状況
- 6-4 公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針（案）
- 7 アユの資源と漁獲状況について